

平成27年12月18日

古賀市議会

議長 結城 弘明 様

まち・ひと・しごと創生総合戦略に
関する特別委員会委員長 清原 哲史

まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する特別委員会報告書

平成27年9月3日「まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する特別委員会」が設置され、正副委員長の互選が行われました。

平成27年9月9日、第2回特別委員会におきまして、古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案説明を執行部から受け質疑を行っております。

平成27年9月14日、第3回特別委員会では、執行部の出席を求め、前回に引き続き質疑を行いました。KPI基準値の妥当性、人口推計、出生率の向上施策、都市イメージ、有識者会議の構成や市民参画、インター付近や古賀駅周辺の開発など、5名の委員が質疑を行っております。

平成27年9月30日、第4回特別委員会では、素案審議に入り、古賀市人口ビジョンに対し、委員からは、2040年において6万人規模の総人口を維持するという表現は、正確ではないのではないか。また、合計特殊出生率1.52を2020年1.60、2030年1.80、2040年2.07と国が示している出生率を掲げ、機械的な数字ではないか。各パターンの人口推計が非常に気になる。近隣の宗像市や福津市、新宮町の人口推計はどうなっているのか。などの意見が出され、さらに議論を深めるために、人口ビジョンから戦略イメージ、しごとの創生・ひとの流れの創生・ひとの支援の創生・まちづくりの創生の項目ごとに、ワークシートにより各会派並びに委員から意見の提出を求めました。

平成27年10月6日、第5回特別委員会では、5会派から提出された意見の説明を受け、議員間討議を行いました。

委員からは、パブリックコメントによる市民の意見を踏まえもう一度もんでいくことが必要。

高齢者の増加を踏まえた健康対策が重要課題。都市圏とか近隣市町との広域連携を含めた推進体制を構築すべき。

創生総合戦略は、市町村単位で策定を求めている。広域連携論より、古賀市はどういう点を戦略的に重視していくかが大事。

具体的な現状の数値を示し、どこまで伸ばすのか、どこを目標とするのか、基本的な数字の確認があるべき。

基準値については、口頭で答えているが、基準値を盛り込まずパブリックコメントを出していることで市民に分かりづらい。

若い人、女性がどうやって生活しているのかという肝心な分析がないから、ひとの流れのKPIは抽象的なものになっている。

女性視点の女性の活躍ということが、はっきりとわかる指標にすべき。

ふるさと就労事業のKPIは延べ100人となっているが、6万人規模を維持するのであれば、これぐらいでは展望は開けない。

公共交通においても現状維持の利用者数にするのか、何千人増やすのか明記に値するKPIではないか。

庁舎内だけでばたばたと作ったという感があって、十分なまち全体の議論になっていない。などの意見が出されました。

議会の意見あるいは提言を原案に盛り込ませるために、再度会派並びに委員から意見の提出を求めています。

平成27年10月19日、第6回特別委員会では、古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の原案とパブリックコメントが10月15日に議会に示されており、執行部の説明を受け質疑を行いました。

委員から、素案を検討しているのにもう原案か。原案を策定した時期、どのような会議でメンバーは。また、パブリックコメントが原案に反映されていない部分もあるということだが。との問いに、10月14日の創生本部会議で原案の確定を、創生本部のメンバーでおこなった。パブリックコメントは、締め切り間際に相当数のパブコメが寄せられたことから、時間的余裕がなかったとのこと。

パブコメの目的、趣旨からすれば平等に取り扱うべきだ。との問いに、パブコメの反映箇所の資料については後日提出する。パブコメはきちんと創生本部で確認を取って、成案に盛り込むべきものは盛り込んでいきたいとのこと。

続いて、委員から第4次総合振興計画との関係を説明したこと、数値目標の基準値を記載したこと、生産年齢人口の転出者目標を掲げたこと、要介護認定率の目標値を記載したことに対する評価。また、総合振興計画の中の一部、人口減少問題の克服と地域経済力の確保に特化した内容を抜き出し、整理した点はよかったとしながらも、総合振興計画との人口推計の整合性、財政計画、財政フレーム策定は、推進体制について財政面からの裏付けをどのように考えているのかとの問いに、総合振興計画の期間中は基本的にこの人口目標で行く。財政フレームについては、交付金の補助額、総額など流動的な部分もあり、今の時点では難しいとのこと。

委員から、若者の雇用対策と推進、正社員の実現プロジェクト推進は、ふるさと就労支援事業の雇用人数増延べ100人というたった一つの指標だが、これで基本的な政策が進んだかどうかを見ることができるのかとの問いに。各事業についてのKPIは、今後アクションプランで示したいとのこと。

委員から、定期的な改善に向けた検証はどうするのか。との問いに、単年度ごとのPDCAを回しながら検証するとのこと。

委員から、総合戦略は市民を巻き込み、全庁的な取り組みがないと実現はできないのではとの問いに、パブリックコメントで市民の意見を反映させ、総合戦略については、総合振興計画の下に位置付けられる戦略であり、全庁的な取り組みで推進していくとのこと。

委員から、有識者会議の正式な開催、市民参画の筋道をどう作るのかとの問いに、有識者会議については、戦略の進捗状況管理が主な業務となり、今後の検討課題。古賀市として市民の意見を聴くための方法を模索していきたいとのこと。

委員から、市長自らが地方創生総合戦略について説明し、市民の協力を得るべきだとの問いに、市長の考えもあるので、説明会を開くことは明言できないとのこと。

今後の進め方として、原案に対する意見を22日までに提出していただき、23日の特別委員会ですべての項目を意見書として執行部に提出することを確認し閉会。

平成27年10月23日、第7回特別委員会では、4会派からワークシートにより原案に対する意見が提出され、順次会派の意見を披瀝し質疑を行いました。これを意見書として取りまとめ執行部に提出し、成案に反映できるよう要請を行い、成案ができた時点で再度特別委員会を開催し、協議することを確認し閉会しました。

平成27年10月23日、中村市長へ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案に対する意見書提出。

平成27年11月12日、第8回特別委員会では、成案が提出されたことから執行部の出席を求め説明を受けました。

10月28日、市長決裁が下り内閣府の方に送達。平成28年3月末をめどにアクションプランの策定に取り掛かっている。

特別委員会からの原案に対する意見は、特別委員会の審議内容を踏まえ、原案の段階で(4)新たな企業進出や拠点強化への支援の拡充の④で企業誘致の基盤整備を推進するため古賀インターチェンジ周辺や国道三号、主要地方道沿線、現工業団地周辺において有効な土地利用の転換を図ると記載。パブコメについては原案以降の反映はないとのこと。

委員からは、10月28日市長決裁とあったが、最終的に取りまとめるのは、どういう機関で決定したのか。庁議あるいは課長会で議論したのかとの問いに、庁議には諮っていない。創生本部で決定したとのこと。

委員から、庁議や課長会で徹底議論すべきではとの問いに、創生本部メンバーは基本的に庁議メンバーであり、各部で素案から成案に至るまで議論が尽くされ、意見等については経営企画課で取りまとめる道筋はついていたと認識しているとのこと。

委員から、空き家空き地実態調査は都市計画課がやっているが、住宅政策、空き家バンク対策はどこが行うのかとの問いに、空き家空き地対策は多角的な面から庁内で連携をして進めたいとのこと。

委員から、出生率を2.07にするということだが、2040年には6万人のどこまでを推計しているのかとの問いに、4パターンの将来人口推計を示しているが、出生率向上、政策的効果を踏まえパターン3・4の数字をめざして6万人規模の人口を考えているとのこと。

委員から、企業進出のところで④主な事業の2が原案から変更されているが、マスタープランとの整合性はとの問いに、マスタープラン及び総合振興計画を踏まえたうえで記載しているとのこと。

委員から、地方創生で、県内の33事業に7億円の交付金が交付され、さらに10月末までに戦略を策定した18市町には1億6,000万円が上乗せ交付される報道があったが、古賀市はその18市町に入っているのかとの問いに、地域活性化・地域住民等生活緊急支援交付金、上乗せ交付金の決定については、県を通して内示があり、その中に入っていると確認しているとのこと。

続いて、今後の進め方も含め議員間討議に入りました。

委員から、成案の議論に入る前にお互いの意見、評価するもの、疑問があるもの、評価できないものを出し合ったらどうか。

戦略とはいいながらも短期間に策定を求め、交付金配分をセットにした国の手法は問題。2040年に6万人規模を維持するという表現は、正確さという意味でも問題。市長が公の場で述べた緩やかな人口増をめざし、着地点は6万人規模というのがわかりやすい表現ではないか。KPIについては、例えば製造品出荷額基準値2,218億円を、5年後に2,700億円にしているが、昨今の経済情勢を考慮したときこの目標設定が妥当なのか。中長期的な財政フレーム作成については、この時期にきちんと着手すべき。有識者会議の議論の場や市民参画の機会をつくるべき。各会派、議員から積極的に意見を出して、議員間の自由討議をするには至っていない。議員間で議論をしてこの戦略に対する補強的な意見を言う機会がある。

アクションプランは、常任委員会で進捗状況をチェックすべき。

10月に提出する成案に若干の意見修正が加えられたことについては、議会として一定の役目も果たすことができた。常任委員会の中でアクションプランについてはしっかりと検証、意見を述べていきたい。

常任委員会でやるのもよいが、事業によっては他の部課ともかかわりがあるので特別委員会の必要はある。

最終的な報告をして一旦区切りをつけるのも一つの選択肢。議員間討議を行い、委員長報告の中でまとめたらどうか。などの意見が出されました。

今後の進め方として、重点政策課題とすべきことを各会派、議員から提出し議員間討議を行い、まとめれば提言、まとまらなければ意見として提出することを確認し閉会しました。

平成27年11月24日、第9回特別委員会では、5会派、2議員からワークシートによる重点課題が提出されましたので、これを提出順に説明を受け議員間討議を行いました。

委員：人口推計を見た場合6万人を超えるのは2025年であり、2040年の時点では6万人規模を維持するという表現が正しいのでは。

委員：グラフの信憑性にも疑問があり、古賀の地勢的な条件、物づくりを考えれば減少ではなく、緩やかな増加傾向をして6万人を実現していくのが实际的。

委員：文言云々より、実現可能な課題を提案していくべきでは。

委員：古賀市の持っている客観的条件を考え、緩やかに増加をするためどういう対策をすべきかを考えるべき。

委員：食品加工団地のバイオマスという提言があるが、資金源は税金なのか企業に資金元をお願いするのか。

委員：補助金を受けて現実的な調査、可能性の研究に入っており、資金については、新型交付金をこの分野にも配分すべきではないか。市費の投入や企業群の協力も必要。

委員：移住を取り組む組織の方向性について、玄界灘湾岸の都市が連携して東京にアピールすることが必要。などの意見が出されました。

重点政策課題については、再度議員間討議を行うことを確認し閉会しました。

平成27年12月3日、第10回特別委員会においては、前回の委員会に各会派及び委員から出された重点政策課題につきまして、引き続き議員間討議を行いました。

委員：市民からパブコメという形で70件以上の意見が出たが、反映されたものがほとんどない。福岡銀行と提携を結んでいるが、有識者会議で金融機関のノウハウを生かすべき。

委員：論点1、新型交付金とセットで総合戦略策定を短期間で求めた国の手法は、地方の主体性を軽視し、混乱を招いているのではないかと。有識者会議も未開催、市民参画のパブリックコメントはしたもの、実質的な市民参画は実施されていない。このような国の手法に、地方議会からも意見を提出する必要がある。論点2、人口ビジョンの説明文中、古賀市は近年転入超過傾向、これを維持すると表現されているが、ここ1年2年は転出超過、この現実を正面からとらえるべき。全体の人口にしても増加が鈍化という分析になっているが、むしろ減少しており、表現の一つ一つが正確さに欠ける。第四次総合振興計画の人口目標65,000人はそのまま維持するとしているが、古賀市の課題を明らかにするという意味から、人口目標を下方修正しないまま6万人規模を維持する表現は、どう考えても矛盾する。論点3、女性や若者に選ばれる子育て教育応援都市、古賀というのは、都市イメージで戦略イメージとは言い難い。戦略イメージというのであれば重点施策などは、これに特化した政策を並べるべき。論点4、地方創生について取り上げる番組があったが、地方のプライドを見せるということで、市あるいは町の切り札は何かを、明確にとらえている自治体の特徴ある総合戦略を作っているとの指

摘があった。古賀市の特性を生かした、本当に自信を持って進められる総合戦略が求められている。議会としてきちんと執行部に指摘をしていく必要がある。

委員：第四次総合振興計画の65,000人が実現できそうにない。下方修正した方がいいとの意見だが、矛盾する点を詳しく説明願いたい。

委員：当初から65,000人は過大な見込みではないかと指摘したが、今回の人口ビジョンは、2020年で59,997人となっている。これを採用し6万人規模維持としているわけで、65,000人との差は5,000人近くになる。各種の厳密な人口推計、その中でも最も多く見た推計からしても、65,000人というのは達成不可能。

委員：将来人口推計では、出生率もあがり純移動率も維持できたとして6万人規模を維持するとしているが、最悪の推計の場合は55,000人で、今より低くなることになる。マスタープランのときも65,000人は大丈夫かと意見を出したが、結局65,000人としてしまった。今回の推計で6万というのが、2040年で達成できるのか不安。

委員：過去人口が増大した要因は、大規模な住宅開発であったり企業誘致であったりしたわけだが、今の時代人口が増加することは容易ではない。6万人規模を維持するというのが、現実的な人口規模かとの印象を持っている。

委員：ひとの支援での雇用の問題だが、いろんな方法、方針は出ているがそれをどのように進めるかという、組織や人の体制がずいぶん欠けている。

委員：論点1の新型交付金とセットで総合戦略の策定を求めた国の手法をどう評価するかだが、基本的に国の地方創生という考え方自体納得がいく。中長期的視点の中で、国策、国の方向性を議論してこなかった反省に基づいて地方創生という議論がおこりだした。その中で一つは出生率の問題、一極集中の問題、こういう問題に対して、国としてどのような中長期展望を持つのかというところに立脚した考え方は納得がいく。新型交付金とセットで総合戦略の策定を求めた部分に関しては、拙速に陥っている。論点2の人口ビジョンは、数字的な話に終始するのは、少し疑問を感じる。人口を延ばすことは悪い話ではないと思うが、どういう人たちに、このまちに来ていただきたいのかということが議論の中心にあるべき。論点4の出生率を上げて行くことは非常に重要な課題だが、具体的な政策、施策に反映させていくときに、どうすれば出生率が伸びるのか。アクションプランの中で十分検討する必要がある。

委員：地方重視の政策を国がやってこなかったわけではなく、地域経済活性化で何兆円というお金をつぎ込んでも失敗し、気が付いたら1億人を割るかもしれない、消滅都市が出るかもしれないという創生会議の提起で慌てて動きだした。出生率のところだが、日本の出生率が下がった理由は、産まなくなったのではなく、2人目を産んだが3人目を産むときに保育所とか、教育費、医療費が大変だということで躊躇している傾向がある。また、産んだはいいけど復職できないなどの問題があり、国の子育て支援策が不十分である。古賀市では、小児科、産婦人科とのネットワークを作り、安心して子どもを産めるようにサポートすると同時に、保健師、健康づくり推進委員がこまめに訪問することで、子どもを産んだ後も安心して相談できる人が身近にいる。こういう環境を保障すれば、2人目3人目につながっていく可能性が出てくる。

委員：コンパクトシティについてだが、地方創生の中で小さな拠点づくりがあるが、市街化区域にもコンパクトシティの部分はある、しかし、中山間部でそれぞれ集落を形成し文化や歴史を育んできた中で、これが一つの小さな拠点として、いろいろな機能を集約させるため国が後押ししてくれるなら素晴らしいことだが、国が考えているのは限界集落を指しており、古賀市は小さな拠点づくりは該当しない。

委員：コンパクトシティは最初注目したが、その中心地を拠点化して周りは捨ててもいいと

いう発想。小さな拠点、古賀市で言えば中山間、農村部を含め、そこで暮らしていける拠点を作っていく、それをつなぐ交通手段を確保していくことにならないと安心して暮らせる市にはならない。

空き家空き地の実態調査をやっているが、古賀市で子供を産んで育てようという若い世代が希望すれば家賃補助などを行うことにより誘導していくべき。出生率を上げるためには、病児保育とか、保育所や幼稚園に預けていない若いお母さんやお父さんたちが、身近な保育所や公民館で、お互いにデビューできる機会が至る所があれば、孤立せず安心して子どもを育て、2人目、3人目につながっていくのではないかな。

委員：女性の視点を持つことによって、女性が働きやすくなれば、男性も働きやすくなる。女性が生活しやすいということであれば、子どもたちも高齢者も生活しやすいまちになる。女性が生き活きと生活できるような場所になれば、どの年代だって、障がいがあろうが生き活きと生活できる。女性の視点をしっかりと持つことによって、そのまちを改善していく、広げていく視点が必要。

委員：観光とかいろんな形で移動する流動人口も大事なポイント。馬具により韓国との考古学を通じた、いにしへの探求の国際交流や、福津・宗像は松本市と友好都市を結んでおり、古賀市も健康ということの一つの媒体として友好都市を結び行き来をするなど、交流人口の発信を重視してもいいのではないかな。

委員：マスタープランを出すとき65,000人という人口を出したのは、流入人口を含め人口を増やしていこうという、強い意志があったことは事実。59,000人台を目指すという表現が、6万人規模を目指すのとどう違うのか、ほぼ一緒ではないかな。観光流入人口を増やすのは、いきなり韓国や松本市という考え方もあろうが、近隣1市7町をめぐるルートも考えられる。人口は、パイの取り合いではなく古賀市の中で人口を増やすことが重要ではないかな。

委員：これから先、医療にしても介護にしても、病院に入りたいくても入れない、施設に入りたいくても入れない、国は地域包括支援システムを提唱しているが、これができなかったことを考えると、本当に深刻な事態となる。従って5年、10年先をにらんで地区担当保健師、健康づくり推進委員、ボランティアなどの行政システムが重要。そこを外さないでやって行けば、結果的に古賀市に住んでよかったということになり、現在の人口が緩やかでも増加していくのでは。

委員：馬具を中心とした新たな交流人口を増やすのも一つの切り口だと思うが、今、月末の水曜日の工場団地の売り出しに、別府から大型バスで買い物に来られる。だが、来ただけで帰ってしまう。薬王寺温泉で食事をし、風呂に入ってもらうなど、今あるものをどれだけ有効活用するかも課題ではないかな。

委員：松本市では、20代、30代の若い女性が転出するのが、長野県内のどの市よりも低いというデータがあり、分析したところ病院、介護施設などで働く看護師、コメディカルスタッフとして働く場があるというのが大きな要素。古賀市も医療機関とか介護施設のネットワークづくりを、健康ということを切り口でつくるのが、古賀市の持っている強み、特徴ではないかな。

以上の議員間討議を行い、今回ワークシートで出されたものは、すべて議会からの意見として、市長に提出することを確認し閉会いたしました。

平成27年12月11日、第11回特別委員会では、意見書の最終確認と委員会報告を協議しております。

平成27年12月14日、市長に対し意見書を提出しております。

今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しましては、上乗せ交付金を受けるために提出期限が10月末となっていたため、時間的余裕がなく現状を十分分析し、客観的なデータなどに裏打ちされたものとはなっていないと言わざるを得ません。ましてや、有識者会議は、ごく少数人員で、しかも一堂に会し議論されていません。もっと幅広い人員で構成し、多様な意見・知見を集めるべきであつたし、この戦略の実現には市民の協力が何よりも必要であることから、市民参画を工夫すべきです。

アクションプランの策定に当たっては、議会からの意見も踏まえ、古賀市の特性を生かした重点課題の設定と、絶えずPDCAを回しながら、効果ある政策となるよう求め、委員長報告といたします。